行方市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンターのご案内



■利用時間

月曜日から土曜日 (お盆期間8/13~8/15を除く) (年末年始12/28~1/5を除く) 8:30(事務所出発)~16:30(事務所到着)

■利用料金

1時間 700円 追加料 30分増す毎に300円



行方市社会福祉協議会

行方市玉造甲403番地 電話0299-36-2020

麻生出張所

行方市麻生2744番地23 電話0299-80-6661

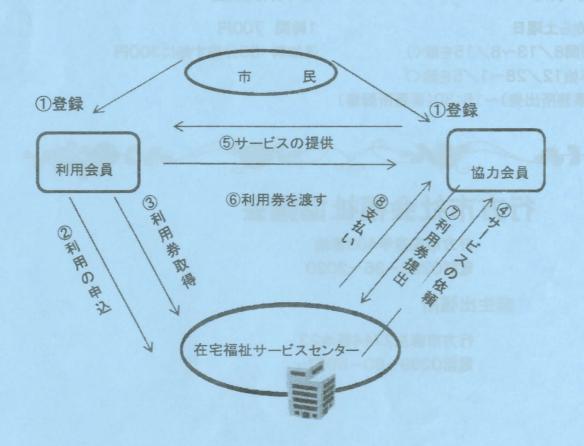
在宅福祉サービスってな~に

高齢者や社会的支援の必要性のある障害者(児)をもつ、ひとり親家庭等の方で、日常生活を営むために援助の必要な方を対象に地域の人々のご支援をいただき有償でサービスを提供するものです。

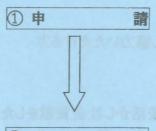
主なサービスの内容

- 移送サービス(病院への送迎)
- 家事援助サービス(介護保険外)
- 介護援助サービス(介護保険外)

サービス提供のしくみ



移送サービス利用の手順



提出書類 利用会員登録書 利用要件を証明する書類の写し (介護保険証または障害者手帳等) ※登録内容に変更が生じた場合にはお知らせください

②利用决定

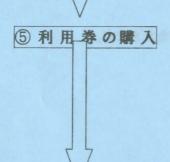
在宅福祉サービスセンター利用会員決定通知書の送付

③ 通院利用申込

行き先(病院)・日時・車輌の種類・付き添いについて連絡 ください(利用予約は早めに)

④ 利用可否の連絡

在宅福祉サービスセンターが協力会員に依頼、利用の可否を連絡します。協力会員・車の都合、悪天候(台風・雪)等で利用できない場合があります



社会福祉協議会で購入できます。(利用前に利用券の購入をお願いします。)

最初の1時間は 700円 以降30分増す毎に300円の利 用券を使用します。

なお、利用時間は各事務所を出発してから事務所に戻るまでが対象です。

⑥ 移送サービスの利用

特別な理由がなければ後部座席に乗車してシートベルト装着 をお願いします。

- ・車内での禁煙、不要な荷物の持ち込みはご遠慮ください。
- ・キャンセルの際は、早急にご連絡ください。 自宅到着後のキャンセルは、1時間の利用券をいただきます。
- ・診察の終了を在宅福祉サービスセンターにお知らせください。 帰りの車の手配をします。
- ・降車時に利用時間に応じた利用券を運転手に手渡してください
- ・次回の予約は運転手に伝えるのでなく在宅福祉サービスセン ターに直接ご連絡ください。

~会員募集~

協力会員

行方市に住所を有する心身共に健康で、この事業の趣旨に賛同し協力いただける方 法令を厳守し、社会規範を大切に出来る方

ボランティア精神を有し地域福祉の向上に理解のある方

専門技能・技術、または身近な生活体験から得た知識、技能等を活かし社会貢献をしたい方

移送サービス協力会員については移動サービス運転者講習受講または普通自動車第2種免許が条件となる。

利用会員

行方市に住所を有する高齢者、障害者(児)をもつひとり親家庭及び要社会的支援家庭で 特に日常生活の援助を必要とする方

移送サービスについては、道路交通法の規定により、要介護者及び要支援者並びに身体障害、精神障害、知的障害等により移動が困難であり一人では公共交通機関を利用する事が難しい方に限らせていただきます。

重篇な身体状態の方、救急を要する方は、利用をお断りさせていただきます。